

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第8号

令和7年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年7月1日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

1 期 日 令和7年7月11日（金）

2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

２番	岩	崎	小 百 合	議員	３番	戸	田	馨	議員
４番	飯	島	正 義	議員	５番	菊	名	克 典	議員
６番	吉	川	敏 幸	議員	７番	吉	田	俊 一	議員
８番	松	岡	高 志	議員	９番	長 谷 川	真 也	議員	

不応招議員（１名）

１番	鈴	木	勉	議員
----	---	---	---	----

令和 7 年第 2 回（7 月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 7 月 1 1 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第 6 号議案 職員の給与の特例に関する条例
- 日程第 7 第 7 号議案 令和 7 年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

午前 9 時 3 0 分開会

出席議員（8 名）

2 番	岩 崎 小 百 合	議員	3 番	戸 田 馨	議員
4 番	飯 島 正 義	議員	5 番	菊 名 克 典	議員
6 番	吉 川 敏 幸	議員	7 番	吉 田 俊 一	議員
8 番	松 岡 高 志	議員	9 番	長 谷 川 真 也	議員

欠席議員（1 名）

1 番	鈴 木 勉	議員
-----	-------	----

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	高 野 祐 大
消 防 長	黒 田 信 浩
次長兼総務課長	田 中 文 雄
副 参 事 長 兼 警 防 課 長	小 川 勝 司
予 防 課 長	磯 善 秀
指 令 室 長	後 藤 祐 一
松 伏 消 防 署 長	伊 藤 嘉 則

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	清 水 万 里
書 記 次 長	豊 田 賢 一
書 記	井 田 伸 之

○長谷川真也議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

_____ ◇ _____

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○長谷川真也議長 ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

なお、1番、鈴木議員より欠席の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

_____ ◇ _____

◎開議の宣告

○長谷川真也議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○長谷川真也議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○長谷川真也議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

5番 菊 名 克 典 議員

6番 吉 川 敏 幸 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○長谷川真也議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○長谷川真也議長 日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和 7 年 3 月から令和 7 年 6 月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いします。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承をお願いいたします。

なお、小池次長兼吉川署長につきましては、欠席届が提出されておりますので、これを許可いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○長谷川真也議長 日程第 4、行政報告を行います。

中原管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第 2 回定例会にご臨席を賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、早速ではございますが、1 点の行政報告をさせていただきます。当消防組合では、例年開催されております全国消防救助技術大会の出場に向け、本年 1 月から種目ごとに訓練を重ね、5 月 10 日に予選となります埼玉県東部地区大会において、引揚救助は 2 チームが出場し、そのうち 1 チームが 4 位の入賞、はしご登はんは 2 名が出場し、入賞には至らず、ロープブリッジ渡過は 2 名が出場し、1 位と 2 位の入賞、ロープブリッジ救出は 2 チームが出場し、そのうち 1 チームが 1 位の入賞を果たし、入賞した 2 チーム及び 2 名が埼玉県大会に出場することとなりました。

埼玉県大会は 6 月 7 日に開催され、ロープブリッジ救出が 4 位の入賞を果たし、7 月 18 日に神奈川県厚木市にて開催されます関東地区大会に出場することとなりました。

関東地区大会では遺憾なく実力を発揮し、8月30日に兵庫県神戸市で開催されます全国大会の進出に向け、さらなる研さんを重ね、全国の消防本部に対して、当消防組合の消防救助技術の高さ、力強さを示すことを期待しております。

以上で行政報告を終わります。

○長谷川真也議長 続きまして、高野副管理者。

○高野祐大副管理者 皆様、おはようございます。このたびの松伏町長選挙において当選し、6月2日より吉川松伏消防組合の副管理者に就任いたしました高野祐大でございます。吉川市民、松伏町民の生命、身体及び財産の保護を図るため、さらなる消防体制の充実強化について、中原管理者とともに全力を尽くしてまいりたいと存じます。議員の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎一般質問

○長谷川真也議長 日程第5、一般質問を行います。

一般質問については、6月11日付の文書をもって照会し、6月25日に通告を締め切りましたが、通告がありませんでしたので行いません。

◇

◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第6、第6号議案 職員の給与の特例に関する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第6号議案 職員の給与の特例に関する条例につきましてご説明いたします。

本案件につきましては、消防業務が危険並びに特殊性があること、また人材の確保に対応する必要性に鑑み、消防吏員の処遇改善を図るため、2年間にわたり昇給の特例を段階的に行うものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。

○長谷川真也議長 次に、黒田消防長。

○黒田信浩消防長 それでは、職員の給与の特例に関する条例につきましてご説明をいたします。

第6号議案資料1を御覧いただければと存じます。まず初めに、1、議案上程に係る経緯でござ

います。こちらに記載してあるとおり、平成16年度に12か月の昇給期間が延伸され、現在に至っておりますが、令和6年度に開催いたしました公平委員会にて、「消防職員は危険負担もあり、一般行政職よりも給与を高く設定すべき」とのご意見がございました。公平委員会の意見及び昨今の採用状況等を踏まえ、市町の関係課と協議をさせていただき、内容について協議が調いましたので、今定例会に上程させていただくものでございます。

次に、2、昇給の必要性でございますが、危険度、業務の特殊性、優秀な人材の確保及び離職者の防止の観点から昇給は必要であるとの考えでございます。また、給与を昇給する以外においても、組織エンゲージメントのアンケート調査を実施するなど、働きやすい職場環境となるよう努めているところでございます。

次に、3、段階的な昇給でございますが、この特例条例では令和8年3月31日に在職している職員を対象としており、2年間にわたり令和8年と令和9年の4月1日を基準日として2号給ずつ昇給するものでございます。これにより、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則についても、段階的に2号給を加算するよう一部改正を行い、新採用職員と在職者との給与バランスを図るものでございます。

次に、第6号議案資料2、埼玉県内消防本部新規採用者初任給を御覧ください。1、現行の号給による順位でございますが、当消防組合は各級での順位は中段から下位の順位であり、給与額も県内平均よりも下回っている状況でございます。

2、4号給加算した号給の順位でございますが、これは段階的に昇給し、最終的に4号給加算した場合の順位でございます。この昇給により中段から上位の順位となり、上級では県内平均額に近づき、中級及び初級では県内平均額を若干上回ることとなります。

次に、第6号議案資料3、給与費等に係る財政負担一覧表を御覧ください。こちらの資料は、令和7年度の給与額を基に算出した額となっております。まず、1、令和8年度給与費等の表でございますが、令和8年度の特例昇給の2号給と定期昇給の4号給を加えた給与費等でございます。合計欄の④が特例昇給に伴う影響額として648万1,818円となっております。

次に、2、令和9年度給与費等の表でございますが、令和8年度と同様に2号給と4号給を加えた給与費等でございます。合計欄の⑧が特例昇給に伴う影響額として807万1,406円となっております。

次に、3、特例昇給（2号給）に伴う影響額でございますが、令和8年度と令和9年度の合計額は1,455万3,224円となるものでございます。

最後に、4、特例昇給に伴う影響額の構成市町負担割合でございますが、2年分として吉川市が977万2,490円、松伏町が478万734円となるものでございます。

なお、この算出額につきましては、令和7年度の給与額を基に算出した昇給に伴う財政負担額となっておりますので、今後、給与額等の改定があった場合には財政負担が変動いたしますので、そ

の旨ご了承願います。

以上で、第6号議案 職員の給与の特例に関する条例の説明とさせていただきます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておきませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 職員の給与の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。



◎第7号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第7、第7号議案 令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第7号議案 令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

本補正予算の内容につきましては、歳入歳出予算の補正として、既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,696万円を減額し、予算の総額を24億5,713万4,000円とするほか、継続費及び地方債の補正となっております。

詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 黒田消防長。

○黒田信浩消防長 それでは、第7号議案 令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

本補正予算案につきましては、設置から30年以上が経過しております消防本部及び吉川消防署の電源設備更新事業のため、電源設備更新工事監理業務委託費891万円、電源設備更新工事請負費1

億3,805万円を要求させていただいておりましたが、電源設備更新工事請負費につきまして、現場管理費及び一般管理費の計上漏れがございまして、2,905万5,000円が不足することとなりました。そのため、現場管理費及び一般管理費を含め、予算額を改めて算出したところ、電源設備更新工事請負費として1億6,742万円が必要となり、2,937万円が不足することから、補正を行うものでございます。

なお、補正予算後の契約となりますと、10か月以上の工期が必要となり、令和7年度中の工事完了が困難となりますことから、令和7年度、令和8年度にて継続費を設定させていただくものでございます。

詳細につきましては、補正予算書に基づきご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の補正予算書2ページをお開きください。第2表、継続費でございますが、電源設備更新事業費といたしまして、電源設備更新工事監理業務委託費891万円、電源設備更新工事請負費1億6,742万円、合計1億7,633万円の継続費を設定させていただくものでございます。

なお、継続費のうち6,000万円を令和7年度支出予定額とし、1億1,633万円を令和8年度支出予定額とさせていただくものでございます。

また、財源につきましては、消防施設整備事業債を活用するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。歳入の1款分担金及び負担金、6款組合債でございますが、継続費の設定に伴いまして、負担金6万円、組合債8,690万円をそれぞれ減額するものでございます。

なお、負担金6万円につきましては、令和7年度常備消防費の負担割合に応じまして、吉川市にあつては4万円、松伏町にあつては2万円をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。歳出、3款消防費、2目消防施設費でございますが、歳入同様に継続費の設定に合わせまして、電源設備更新工事監理業務委託費891万円、電源設備更新工事費7,805万円をそれぞれ減額するものでございます。

以上で、第7号議案 令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第7号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案 令和7年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○長谷川真也議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前 9時48分